

2020年「農林業センサス」結果の概要

令和4年2月

札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

令和2年2月1日現在で実施された2020年「農林業センサス」の結果が農林水産省から公表されましたので、その概要を紹介いたします。なお、本文中のアスタリスク「*」がついている用語は、8ページ以降の用語解説にその語句の説明が掲載されています。

1 農林業経営体

農林業経営体数は414経営体（第1表・第1図）

令和2年2月1日現在の札幌市の「農林業経営体*」は414経営体となっている。このうち、「農業経営体*」は388経営体、「林業経営体*」は27経営体となっている。

平成27年と比較すると、「農林業経営体」は24.9%減、「農業経営体」は23.3%減、「林業経営体」は42.6%減といずれも減少となった。

2 農業経営体

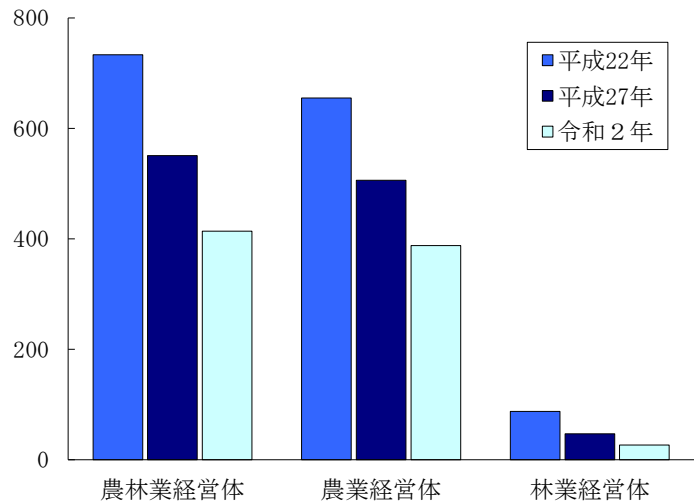
(1) 組織形態別

「法人化していない」が9割近く（第2表）

農業経営体を組織形態別にみると、「法人化していない」経営体が342経営体と、全体（388経営体）の88.1%を占めており、「法人化している」経営体が46経営体（11.9%）となっている。

「法人化している」経営体の内訳をみると、「農事組合法人*」が2経営体（0.5%）、「株式会社」が37経営体（9.5%）、「合同会社」が3経営体（0.8%）、「その他の法人」が4経営体（1.0%）となっている。

第1図 農林業経営体数の推移
（各年2月1日現在）



注：第1表参照。

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第1表 農林業経営体数の推移

1経営体で農業経営体と林業経営体の両方に該当する場合は、それぞれに計上している。

区分	実数			各年2月1日現在 増加率(%)	
	平成22年	27年	令和2年	22~27年	27~2年
農林業経営体	733	551	414	△24.8	△24.9
農業経営体	655	506	388	△22.7	△23.3
林業経営体	88	47	27	△46.6	△42.6

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第2表 組織形態別農業経営体数

区分	総数	各年2月1日現在										
		法人化している								地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
		総数	農事組合法人	株式会社	合同会社	各種団体			その他の法人			
実数												
平成22年	655	22	1	18	1	—	—	—	2	—	633	633
平成27年	506	48	2	39	2	—	—	—	5	—	458	458
令和2年	388	46	2	37	3	—	—	—	4	—	342	342
割合 (%)												
平成22年	100.0	3.4	0.2	2.7	0.2	—	—	—	0.3	—	96.6	96.6
平成27年	100.0	9.5	0.4	7.7	0.4	—	—	—	1.0	—	90.5	90.5
令和2年	100.0	11.9	0.5	9.5	0.8	—	—	—	1.0	—	88.1	88.1

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業生産関連事業の事業種類別

農業生産関連事業を行っている実経営体は2割（第3表）

農業経営体のうち農業生産関連事業*を行っている実経営体は81経営体と、全体（388経営体）の20.9%と2割を占めている。事業種類別にみると、「小売業」が60経営体、「農産物の加工」が20経営体、「観光農園」が11経営体などとなっている。

(3) 経営耕地面積規模別

経営耕地面積5.0ha未満の農業経営体が8割以上を占める（第4表）

経営耕地*面積規模別に農業経営体数をみると、「0.5～1.0ha未満」が77経営体（全体の19.8%）で最も多く、以下、「2.0～3.0ha未満」が53経営体（13.7%）、「1.0～1.5ha未満」が50経営体（12.9%）、「0.3～0.5ha未満」が47経営体（12.1%）、「5.0～10.0ha未満」が43経営体（11.1%）などとなっており、経営耕地面積が5.0ha未満の農業経営体が8割以上を占めている。

平成27年と比べると、「0.3ha未満」、「5.0～10.0ha未満」、「20.0～30.0ha未満」及び「50.0～100.0ha未満」は増加となっているが、その他の階級では同数又は減少となっている。

第3表 農業生産関連事業の事業種類別農業経営体数

1経営体で複数の事業を行っている場合は、それぞれに計上している。

令和2年2月1日現在

区分	総数	農業生産関連事業を行っていない	事業種類別									
			農業生産関連事業を行っている実経営体	農産物の加工	小売業	観光農園	貸農園・農園体験等	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー発電	その他
経営体数	388	307	81	20	60	11	5	—	4	2	—	10

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

第4表 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

各年2月1日現在

経営耕地面積規模	実数			割合 (%)			増加率 (%)	
	平成22年	27年	令和2年	平成22年	27年	令和2年	22～27年	27～2年
総数	655	506	388	100.0	100.0	100.0	△ 22.7	△ 23.3
経営耕地なし	4	13	4	0.6	2.6	1.0	225.0	△ 69.2
0.3 ha 未満	22	11	17	3.4	2.2	4.4	△ 50.0	54.5
0.3～0.5 ha	134	83	47	20.5	16.4	12.1	△ 38.1	△ 43.4
0.5～1.0	140	102	77	21.4	20.2	19.8	△ 27.1	△ 24.5
1.0～1.5	81	69	50	12.4	13.6	12.9	△ 14.8	△ 27.5
1.5～2.0	42	39	32	6.4	7.7	8.2	△ 7.1	△ 17.9
2.0～3.0	81	65	53	12.4	12.8	13.7	△ 19.8	△ 18.5
3.0～5.0	72	50	36	11.0	9.9	9.3	△ 30.6	△ 28.0
5.0～10.0	46	39	43	7.0	7.7	11.1	△ 15.2	10.3
10.0～20.0	19	22	17	2.9	4.3	4.4	15.8	△ 22.7
20.0～30.0	3	3	5	0.5	0.6	1.3	—	66.7
30.0～50.0	7	8	3	1.1	1.6	0.8	14.3	△ 62.5
50.0～100.0	2	1	3	0.3	0.2	0.8	△ 50.0	200.0
100 ha 以上	2	1	1	0.3	0.2	0.3	△ 50.0	—

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

(4) 農産物販売金額規模別
農産物販売金額300万円未
満の経営体が6割以上(第5
表)

農産物販売金額規模別に農
業経営体数をみると、「100～
300万円未満」が89経営体(全
体の22.9%)と2割以上を占
めて最も多く、以下、「50万円
未満」が62経営体(16.0%)、
「50～100万円未満」が59経営
体(15.2%)、「500～1000万円
未満」及び「1000～3000万円
未満」が43経営体(11.1%)
などとなっており、「販売なし」
を含めた、農産物販売金額が
300万円未満の農業経営体が
6割以上を占めている。

平成27年と比べると、「50～
100万円未満」は15.7%増、「300
～500万円未満」は10.0%増、
「5000万円～1億円未満」は
700.0%増となっているが、その
他の階級では同数又は減少とな
っている。

(5) 経営耕地の状況

「畑」が経営耕地面積の9割
近くを占める(第6表)

農業経営体の経営耕地面積は
1,480haであり、状況別にみると、「畑」
が1,322haで全体の89.3%と9割近
くを占めている。また、「田」が103ha
(7.0%)、「樹園地」が55ha(3.7%)
となっている。

平成27年と比べると、「田」は
25.2%増となっている一方、「畑」は
12.9%減、「樹園地」は43.8%減とな
っている。

(6) 作物

販売目的で作付(栽培)した面積
が最も広い作物は「たまねぎ」(第7
表)

作物別に販売目的で作付(栽培)

第5表 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移

農産物販売 金額規模	実数			割合(%)			各年2月1日現在 増加率(%)	
	平成 22年	27年	令和 2年	平成 22年	27年	令和 2年	22～27年	27～2年
総数	655	506	388	100.0	100.0	100.0	△ 22.7	△ 23.3
販売なし	101	50	33	15.4	9.9	8.5	△ 50.5	△ 34.0
50万円未満	137	124	62	20.9	24.5	16.0	△ 9.5	△ 50.0
50～100万円	87	51	59	13.3	10.1	15.2	△ 41.4	15.7
100～300	119	108	89	18.2	21.3	22.9	△ 9.2	△ 17.6
300～500	47	30	33	7.2	5.9	8.5	△ 36.2	10.0
500～1000	86	71	43	13.1	14.0	11.1	△ 17.4	△ 39.4
1000～3000	65	58	43	9.9	11.5	11.1	△ 10.8	△ 25.9
3000～5000	9	8	6	1.4	1.6	1.5	△ 11.1	△ 25.0
5000万～1億円	4	2	16	0.6	0.4	4.1	△ 50.0	700.0
1億円以上	—	4	4	—	0.8	1.0	—	—

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第6表 経営耕地の状況別経営耕地面積の推移

経営耕地 の状況	実数		割合(%)		各年2月1日現在 増加率 (%)
	平成27年	令和2年	27年	2年	
総面積	1,698	1,480	100.0	100.0	△ 12.9
田	82	103	4.9	7.0	25.2
畑(樹園地を除く)	1,519	1,322	89.4	89.3	△ 12.9
樹園地	97	55	5.7	3.7	△ 43.8

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

第7表 販売目的で作付(栽培)した農業経営体数
及び作付(栽培)面積が多い(広い)作物

順位	販売目的で作付(栽培)した 経営体数の多い作物		順位	販売目的で作付(栽培)した 面積の広い作物	
	作物	経営体数		作物	作付(栽培) 面積 (a)
1	その他の野菜	162	1	たまねぎ	a) 17,988
2	ばれいしょ	100	2	その他の野菜	17,893
3	たまねぎ	95	3	レタス	6,924
4	トマト	64	4	小麦	5,760
5	だいこん	63	5	水稻(食用)	3,477
6	キャベツ	45	6	ばれいしょ	3,252
7	きゅうり	45	7	大豆	2,584
8	はくさい	43	8	ブロッコリー	2,448
9	なす	40	9	そば	1,419
10	ほうれんそう	33	10	その他の果樹	1,373

注: a) 露地のみの数値である。

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

した農業経営体数をみると、スイートコーンやかぼちゃなどが含まれる「その他の野菜」が162経営体で最も多く、以下、「ばれいしょ」が100経営体、「たまねぎ」が95経営体、「トマト」が64経営体などと続いている。

作付（栽培）面積をみると、「たまねぎ」が17,988aで最も広く、以下、「その他の野菜」が17,893a、「レタス」が6,924a、「小麦」が5,760aなどと続いている。

(7) データを活用した農業を行っている農業経営体

データを活用した農業を行っている経営体は全体の36.1%（第8表）

農業経営体のうち、データを活用した農業を行っている経営体は140経営体で、全体（388経営体）の36.1%を占めている。

内訳をみると、「個人経営体*」でデータを活用した農業を行っている経営体は112経営体で、個人経営体全体（342経営体）に占める割合は、32.7%となっており、また、「団体経営体*」では、28経営体がデータを活用した農業を行っており、団体経営体全体（46経営体）に占める割合は60.9%となっている。

第8表 データを活用した農業を行っている農業経営体数

令和2年2月1日現在						
区分	総数	データを 活用した農業を 行っていない	データを活用した農業を行っている			
			総数	データを 取得して活用	データを 取得・記録して 活用	データを 取得・分析して 活用
			実 数			
総数	388	248	140	76	47	17
個人経営体	342	230	112	66	36	10
団体経営体	46	18	28	10	11	7
			割 合 (%)			
総数	100.0	63.9	36.1	19.6	12.1	4.4
個人経営体	100.0	67.3	32.7	19.3	10.5	2.9
団体経営体	100.0	39.1	60.9	21.7	23.9	15.2

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

(8) 主副別農業経営体数

(個人経営体)

「副業的」の経営体数が全体の半数以上を占める（第9表）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、「主業」は91経営体（個人経営体全体の26.6%）、「準主業」は79経営体（23.1%）、「副業的」は172経営体（50.3%）となっている。

第9表 主副業別農業経営体数（個人経営体）

令和2年2月1日現在						
区分	総数	主業	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的
経営体数	342	91	79	79	55	172
		割 合 (%)				
経営体数	100.0	26.6	23.1	23.1	16.1	50.3

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

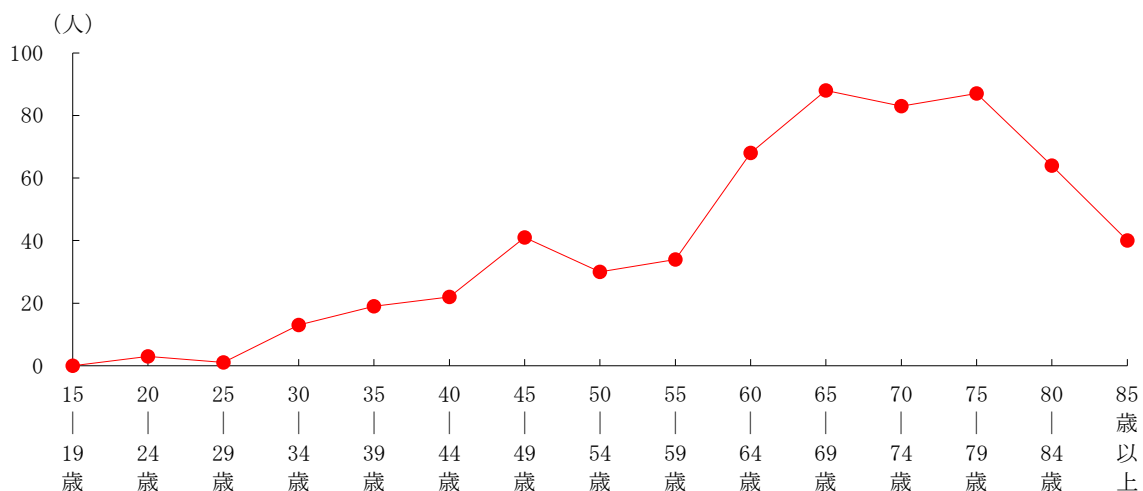
(9) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

基幹的農業従事者のうち65歳以上は6割以上を占める（第10表、第2図）

農業経営体のうち個人経営体の農業従事者*は782人であり、平均年齢は64.4歳となっている。このうち基幹的農業従事者*は593人で、平均年齢は65.9歳となっている。

基幹的農業従事者における年齢ごとの割合をみると、「65～69歳」が14.8%で最も多く占めており、以下、「75～79歳」が14.7%、「70～74歳」が14.0%、「60～64歳」が11.5%などとなっている。65歳以上の割合は61.0%となっており、全体の6割以上を占めている。

第2図 基幹的農業従事者数（個人経営体）
（令和2年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

第10表 年齢別農業従事者数及び基幹的農業従事者数（個人経営体）

年齢 (5歳階級)	実数						割合 (%)					
	農業従事者			基幹的農業従事者			農業従事者			基幹的農業従事者		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	782	417	365	593	320	273	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19歳	6	4	2	—	—	—	0.8	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0
20～24歳	12	7	5	3	3	—	1.5	1.7	1.4	0.5	0.9	0.0
25～29歳	8	3	5	1	—	1	1.0	0.7	1.4	0.2	0.0	0.4
30～34歳	16	13	3	13	11	2	2.0	3.1	0.8	2.2	3.4	0.7
35～39歳	30	19	11	19	13	6	3.8	4.6	3.0	3.2	4.1	2.2
40～44歳	26	12	14	22	10	12	3.3	2.9	3.8	3.7	3.1	4.4
45～49歳	51	34	17	41	27	14	6.5	8.2	4.7	6.9	8.4	5.1
50～54歳	46	27	19	30	17	13	5.9	6.5	5.2	5.1	5.3	4.8
55～59歳	51	27	24	34	18	16	6.5	6.5	6.6	5.7	5.6	5.9
60～64歳	86	45	41	68	35	33	11.0	10.8	11.2	11.5	10.9	12.1
65～69歳	106	52	54	88	45	43	13.6	12.5	14.8	14.8	14.1	15.8
70～74歳	109	55	54	83	39	44	13.9	13.2	14.8	14.0	12.2	16.1
75～79歳	101	46	55	87	41	46	12.9	11.0	15.1	14.7	12.8	16.8
80～84歳	77	43	34	64	39	25	9.8	10.3	9.3	10.8	12.2	9.2
85歳以上	57	30	27	40	22	18	7.3	7.2	7.4	6.7	6.9	6.6
平均年齢	64.4	63.3	65.7	65.9	64.9	67.1	—	—	—	—	—	—

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

3 農家

(1) 農家の概況

「販売農家」は24.7%減と4分の1近く減少（第11表、第3図）

令和2年2月1日現在の札幌市の農家*数は627戸で、経営耕地面積は1,288haとなっている。また、農家1戸当たりの経営耕地面積をみると205aとなっている。

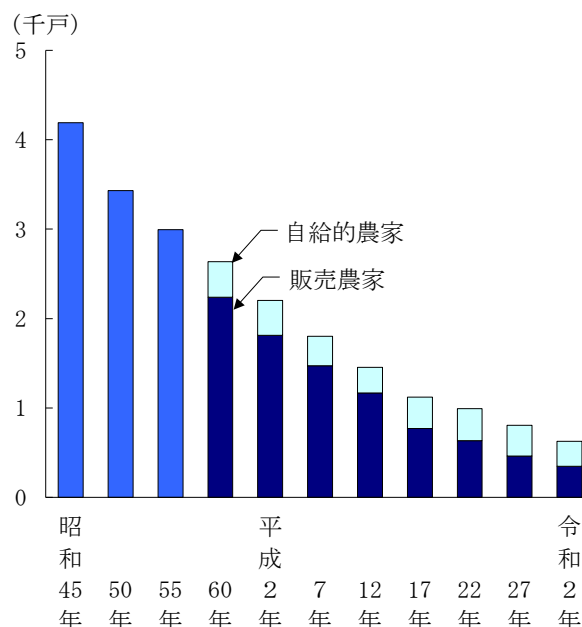
前回調査の平成27年と比較すると、農家数は22.3%減と2割を超えて減少となっており、経営耕地面積は16.9%減となっている。

農家数を「販売農家*」と「自給的農家*」に分けてみると、「販売農家」が347戸、「自給的農家」が280戸となっており、27年と比べると、「販売農家」は24.7%減と4分の1近く減少しており、「自給的農家」は19.1%減と2割近く減少している。

昭和45年からの推移をみると、農家数、経営耕地面積のいずれも減少が続いており、令和2年の農家数及び経営耕地面積は、昭和45年(4,190戸、8,804ha)の6分の1以下となっている。

一方、農家1戸当たりの経営耕地面積は、農家数、経営耕地面積のいずれも減少しているため、45年から180～210a程度で推移している。

第3図 農家数の推移（各年2月1日現在）



注：第11表参照。
 <資料> 農林水産省「農林業センサス」

第11表 農家概況

「農家」とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が一定額（昭和45年及び50年は7万円、55年及び60年は10万円、平成2年以降は15万円）以上あった世帯をいう。

年次	実数						各年2月1日現在					
	農家数			経営耕地面積 (ha)	うち販売農家 (ha)	農家1戸 当たりの 経営耕地面積 (a)	増加率 (%)			経営耕地面積	うち販売農家	
	総数	販売農家	自給的農家				農家数	経営耕地面積	うち販売農家			
昭和45年	4,190	8,804	...	210	—	—	—	—	—	—
50年	3,429	6,468	...	189	△ 18.2	△ 26.5
55年	2,994	5,482	...	183	△ 12.7	△ 15.2
60年	2,636	2,237	399	4,970	...	189	△ 12.0	△ 9.3
平成2年	2,202	1,812	390	4,564	4,498	207	△ 16.5	△ 19.0	△ 2.3	△ 8.2
7年	1,800	1,473	327	3,512	3,460	195	△ 18.3	△ 18.7	△ 16.2	△ 23.0	△ 23.1	...
12年	1,455	1,169	286	3,116	3,070	214	△ 19.2	△ 20.6	△ 12.5	△ 11.3	△ 11.3	...
17年	1,121	772	349	2,308	2,249	206	△ 23.0	△ 34.0	22.0	△ 25.9	△ 26.7	...
22年	993	634	359	1,994	1,936	201	△ 11.4	△ 17.9	2.9	△ 13.6	△ 13.9	...
27年	807	461	346	1,550	1,495	192	△ 18.7	△ 27.3	△ 3.6	△ 22.3	△ 22.8	...
令和2年	627	347	280	1,288	1,244	205	△ 22.3	△ 24.7	△ 19.1	△ 16.9	△ 16.8	...

<資料> 農林水産省「農林業センサス」

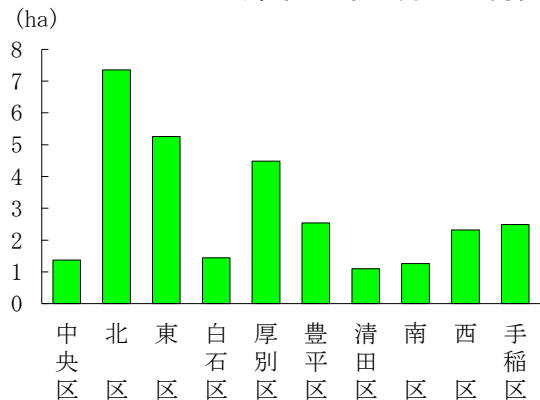
(2) 区別の概況（販売農家）

販売農家1戸当たりの経営耕地面積は北区が最も広い（第12表、第4図）

区別に販売農家数をみると、南区が91戸と全市（347戸）の26.2%を占めて最も多く、以下、東区が73戸（21.0%）、北区が64戸（18.4%）などと続いている。

販売農家の経営耕地面積をみると、北区が471haで全市（1,244ha）の37.8%を占めており、以下、東区が384ha（30.9%）、南区が115ha（9.2%）などと続いている。また、販売農家1戸当たりの経営耕地面積をみると、北区が735aで最も広く、以下、東区が526a、厚別区が448aなどとなっている。一方、清田区は111a、南区は126a、中央区は138aなどとなっている。

第4図 区別販売農家1戸当たりの経営耕地面積
（令和2年2月1日現在）



<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

第12表 区別農家概況（販売農家）

区	実数		割合 (%)		農家1戸当たりの 経営耕地面積
	農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	
全市	347	124,379	100.0	100.0	358
中央区	6	825	1.7	0.7	138
北区	64	47,068	18.4	37.8	735
東区	73	38,425	21.0	30.9	526
白石区	20	2,879	5.8	2.3	144
厚別区	19	8,511	5.5	6.8	448
豊平区	10	2,541	2.9	2.0	254
清田区	22	2,431	6.3	2.0	111
南区	91	11,465	26.2	9.2	126
西区	14	3,253	4.0	2.6	232
手稲区	28	6,981	8.1	5.6	249

<資料> 農林水産省「2020年農林業センサス」

<用語の解説>

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- 1 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
 - (1) 露地野菜作付面積 15 a
 - (2) 施設野菜栽培面積 350m²
 - (3) 果樹栽培面積 10 a
 - (4) 露地花き栽培面積 10 a
 - (5) 施設花き栽培面積 250m²
 - (6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - (7) 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - (8) 豚飼養頭数 15頭
 - (9) 採卵鶏飼養羽数 150羽
 - (10) ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - (11) その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- 3 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- 4 農作業の受託の事業
- 5 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、1、2又は4のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、3又は5のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

農事組合法人

農業協同組合法に基づき、「組合員の農業生産について協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。

農業生産関連事業

「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」、「再生可能エネルギー発電」など農業生産に関連した事業をいう。

農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

調査の概要や用語の解説の詳細については、農林水産省のホームページ
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html>) をご参照ください。